

市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の一部を改正する条例

平成25年12月18日に行われた特別職報酬等審議会の答申に基づき議員報酬を改定する。

質疑

Q 審議会では即日答申となっており、住民の意見が反映されているのか。

A 合併時53人の議員が昨年の改選時は18人まで削減されたのを考慮したものと考えられます。

反対討論

中下議員

次の4点をもって反対討論とする。
1. 一般住民の意見を反映していない。
2. 人口、産業、行財政とその自治体の抱える課題等を勘案して比較検討すべきである。
3. 民間給与額は平成10

年のピーク時で41.8万5000円、平成24年で352万1000円に減額となっている。
4. 改定による議員報酬の年間増加額は、毎年税込みで約1600万円必要となり、その分を活性化対策事業に回されるよう提案する。

賛成討論

胡子議員

昨年2人減となり、合併時53人が現在は18人となった。報酬等審議会から3つの付帯意見が入っている。
1. 市の活性化に向け前向きに頑張ってもらいたい。
2. 市の状況、課題を考慮し判断してほしい。
3. 定数については人口規模、類似団体を参考にしたい。

約150億円の一般会計予算が無駄遣いがないかチェックし、議員がしっかりと市民のために働く。今回の増額で若い働く世代が議会に参画してほしいと期待して賛成する。



▲江田島小学校

放課後児童クラブ設置及び管理の一部を改正する条例

児童保育つばめ子ども会の移転
旧江田島幼稚園→江田島小学校

可決
賛成 17人
反対 0人

市営住宅設置、整備及び管理の一部を改正する条例

福島復興再生特例措置法の適用が、平成26年3月11日に切れるため入居者の資格の特例を設けるため。

可決
賛成 17人
反対 0人

質疑
Q 現在該当者はいるのか。
A 現在該当者はいません。

学校施設使用及び体育施設及び管理の一部を改正する条例

平成26年4月1日に高田小学校が廃校となるための整備

可決
賛成 11人
反対 6人

証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例

実費弁償として「江田島市職員等の旅費に関する条例」に規定する旅費の額に相当する額を日額3000円に改正する。
現行では、中町から議会棟へ出頭した場合、1km当たり38円×往復16kmで608円の支給である。

質疑

Q 市の付属機関の委員の報酬である日額5800円に統一するべきでは。

A 1時間1500円の基準額を活用して、会議が平均2時間、3000円としました。

可決
賛成 17人
反対 0人

可決
賛成 15人
反対 2人

学校施設使用料、道路専用料、港湾区域内専用料、消防関係手数料の一部を改正する条例

平成26年4月から消費税率3%アップに伴う改正

質疑

Q 消費税率3%で10円未満切り捨ての場合、次回5%の増税では10円となるが。

A 次回10%の時に検討します。

可決
賛成 15人
反対 2人



企業立地奨励の一部を改正する条例

企業立地に係る奨励制度の充実を図る。
投下固定資産総額3000万円
新規雇用者数、新設5人以上↓3人以上
新規雇用奨励金(1人につき1回)10万円限度額500万円(新設のみ)
↓50万円(限度額2500万円)
0万円(限度額2500万円)
新規雇用奨励金の交付条件、常勤雇用

質疑

Q 新たに企業誘致するためのセールスツールは作っているのか。

A 企業へは案内を出しています。

可決
賛成 17人
反対 0人



奨学金貸し付けの一部を改正する条例

制度の性質及び経済状況の変化を考慮し、江田島市奨学金に係る延滞金を徴収しない。

質疑
Q 生活が困難故の滞納と思われるがどのように対応するのか。
A 滞納者に対して今後も分納して元金を償還していただきます。

Q これまでに延滞金、元金において時効が成立したか。
A そのような事例はありません。

可決
賛成 17人
反対 0人

副市長の給与の特例に関する条例

副市長の給与を平成26年4月、5月分の10分の1を減額する。

質疑
Q 処分が軽いのではないか。
A 司法に委ねて調停しており、3者で円満に解決しています。処分の軽重については現在コメントすることはできません。

Q 市の負担分200万円への責任は。
A 3者ともお互いに歩むことが出来ればということ、損害賠償ということではなく解決協力金としました。

Q 他の補助団体に対する確認は。
A 満足度、重要度を毎年市民アンケートを実施して調査します。

可決
賛成 16人
反対 1人

第2次総合計画基本構想案

可決
賛成 12人
反対 5人

A 高額の補助をしていく4団体程度は監査しています。その他の補助団体については担当部署の職員が行っています。

江田島市の今後10年間(平成27年から平成36年)のまちづくりの基本理念

質疑
Q 過去10年の検証のうえで次の計画とかが。
A 満足度、重要度を毎年市民アンケートを実施して調査します。